

# I 千葉県高齢者保健福祉計画について

## 1 策定の趣旨

本県では都市部を中心に高齢者が増加し、平成 27 年（2015 年）時点の高齢化率は全国平均より低いもののその差は年々縮まっており、今後も高齢化の急速な進展が見込まれています。

超高齢社会を活力あるものとするためには、高齢者が個性豊かに生き生きと安心して暮らし続けられる地域社会を実現することが必要です。

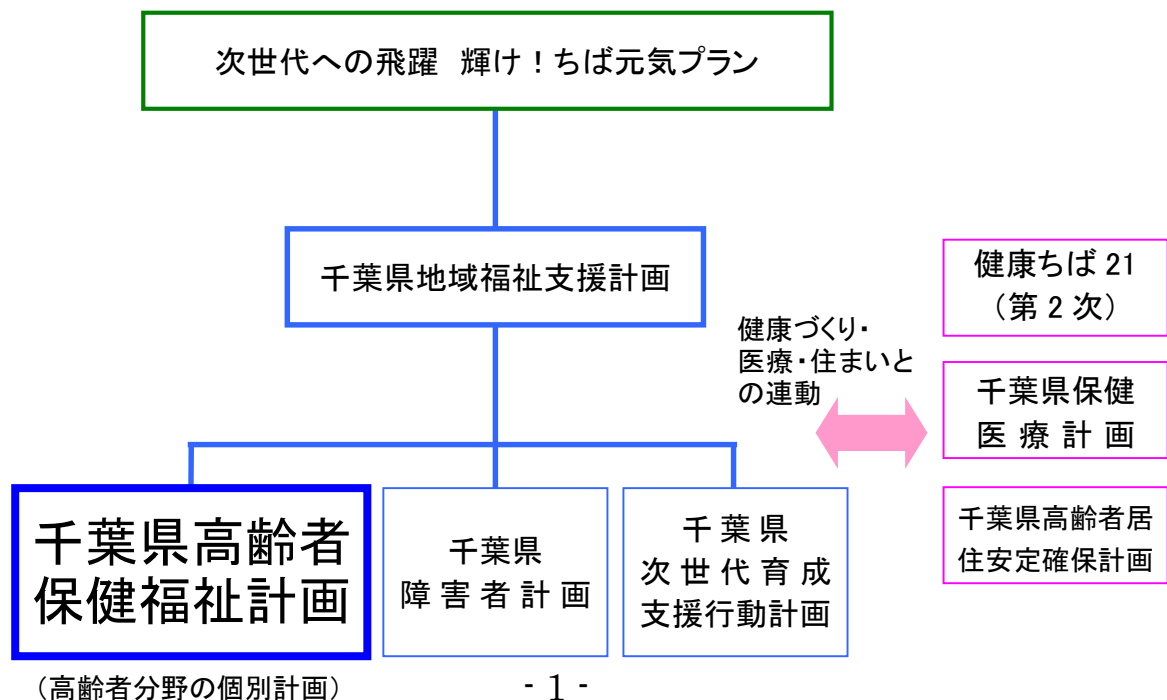
そこで、本計画は団塊の世代が後期高齢者となる平成 37 年（2025 年）に向け、前期計画を引き継ぎつつ新たな課題を踏まえた本県の取組と、今後の介護サービス見込み量等を定めたものとして策定しました。

## 2 位置付け等

本計画は老人福祉法に基づく「老人福祉計画」と介護保険法に基づく「介護保険事業支援計画」を一体的に策定したものであり、県の総合計画である「次世代への飛躍 輝け！ちば元気プラン」や福祉総合計画である「千葉県地域福祉支援計画」の高齢者福祉分野に関する個別計画となっています。また、「介護保険事業支援計画」の中に介護給付の適正化に関する事項を盛り込みました。

計画の実施にあたっては、「千葉県保健医療計画」、「健康ちば 21」、「千葉県障害者計画」及び「千葉県高齢者居住安定確保計画」等の関連する他計画との連携を図りながら進めます。

図 1-1 千葉県高齢者保健福祉計画と他の計画の関係



### 3 計画期間

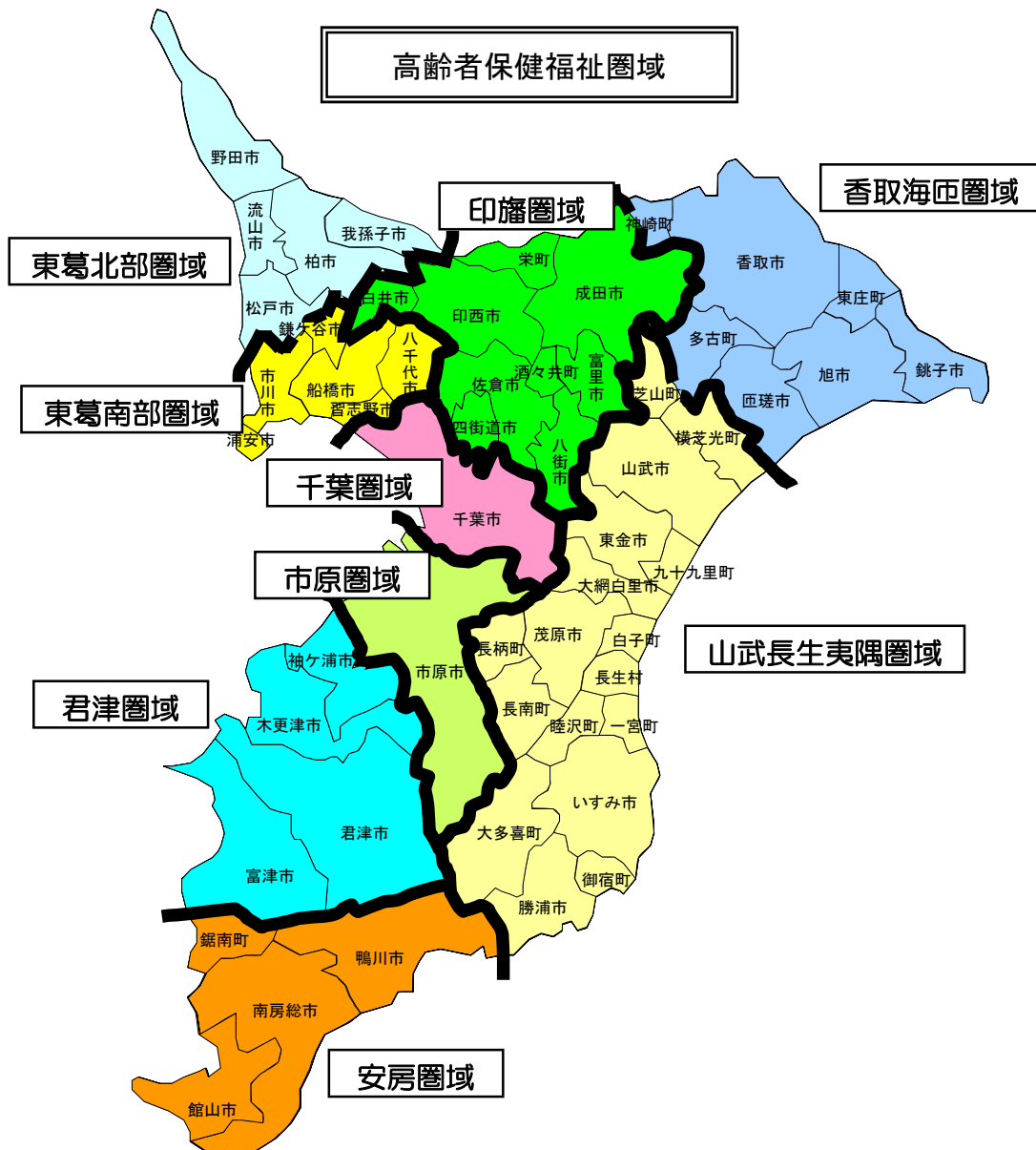
計画期間は平成 30 年度（2018 年度）から平成 32 年度（2020 年度）までの 3 年間とし、団塊の世代が後期高齢者となる平成 37 年（2025 年）を見据えた計画とします。

### 4 高齢者保健福祉圏域

高齢者福祉・介護サービス等の提供をより効果的かつ合理的に進めるためには、市町村の行政区域を越えた広域的な観点で、施策を調整すべき場合もあります。

そのため、千葉県保健医療計画における「二次保健医療圏」と一致する「高齢者保健福祉圏域」を設定し、圏域ごとの地域課題に対応していくとともに、必要に応じ特別養護老人ホーム等の施設整備数を調整します。

また、中核地域生活支援センターと県内全市町村に設置されている地域包括支援センターとの連携強化が図れるよう、健康福祉センター〔保健所〕の所管区域ごとのサブ圏域を、本県独自に設定しています。



圏域	サブ圏域	構成市町村
千葉		千葉市
東葛南部	市川	市川市、浦安市
	習志野	習志野市、八千代市、鎌ヶ谷市
	船橋	船橋市
東葛北部	野田	野田市
	松戸	松戸市、流山市、我孫子市
	柏	柏市
印旛		成田市、佐倉市、四街道市、八街市、印西市、白井市、富里市、酒々井町、栄町
香取海匝	香取	香取市、神崎町、多古町、東庄町
	海匝	銚子市、旭市、匝瑳市
山武長生夷隅	山武	東金市、山武市、大網白里市、九十九里町、芝山町、横芝光町
	長生	茂原市、一宮町、睦沢町、長生村、白子町、長柄町、長南町
	夷隅	勝浦市、いすみ市、大多喜町、御宿町
安房		館山市、鴨川市、南房総市、鋸南町
君津		木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市
市原		市原市

## 5 基本理念と基本目標

### (1) 基本理念

#### 高齢者が個性豊かに生き生きと、安心して暮らし続けられる地域社会の実現

一人ひとりが個性豊かに生き生きとした生活を送り、誰もが地域の必要な一員として認め合い、安心して暮らし続けられる地域社会の実現を、世代を超え、地域のみんなが力を合わせて目指します。

### (2) 基本目標

#### I 個性豊かに、健康で生き生きとした暮らしの実現

高齢者の活躍を支援するための目標です。

高齢者が自ら健康管理を行い、また、就労や社会貢献活動、趣味やスポーツ等、様々な社会参加を通じて生きがいのある自分らしい生活を実現させていくことが、生活の質の向上につながります。

#### II 介護が必要になっても、安心して自分らしく暮らせる地域社会の構築

##### ～地域包括ケアシステムの深化・推進～

地域社会づくりのための目標です。

生活に介助が必要になったときはもちろん、介護が必要になってもできる限り、居宅を中心とした住み慣れた地域で、安心して自分らしく暮らせるような地域社会の実現を目指します。

## 6 策定にあたっての基本的視点

この計画では、計画全体を貫く考え方、それぞれの施策や事業の実施にあたり常に持つべき視点を基本的視点として位置付けました。

### (1) 地域包括ケアシステムの深化・推進

前期の計画期間で進められた市町村による「介護予防・日常生活支援総合事業」（以下、「総合事業」という。）や「在宅医療・介護連携推進事業」、県による「認知症疾患医療センター」の全圏域への設置などの取組を踏まえ、高齢者の暮らしを支える地域づくりとなる地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた各施策を着実に実施していきます。

### (2) 高齢者の自立支援・介護予防に取り組む市町村への支援

高齢者が地域で自立した生活を送るためには、介護予防の取組は非常に重要であることから、市町村が実施する高齢者の自立した日常生活の支援、要

介護状態等の予防・軽減など保険者機能の強化に向けた取組を支援していきます。

**(3) 医療・介護・福祉人材の確保・定着**

地域包括ケアシステムを支える人材の確保・定着に向けた取組を引き続き推進していきます。

**(4) 総合的な認知症施策の推進**

今後増加が見込まれる認知症の人やその家族に対する総合的な支援を推進していきます。

**(5) 市町村との連携**

市町村との意見交換等により、施設整備等に関する広域的な調整を行うとともに、介護給付等対象サービス量の見込み及び特別養護老人ホーム等の整備目標数については、市町村が策定する介護保険事業計画との整合性を図ります。

また、市町村の実施する介護給付適正化事業への取組を促進していきます。

**(6) 「千葉県保健医療計画」との整合性**

本計画における介護サービスの量の見込みについて、「千葉県保健医療計画」における在宅医療の整備目標との整合を図ります。

## 7 施策体系

基本理念と2つの基本目標の実現に向け、8つの基本施策及び32の具体的施策を定め、計画期間内に展開していきます。

基本目標Ⅰ 個性豊かに、健康で生き生きとした暮らしの実現	<b>基本施策1</b>	<b>生涯現役社会の実現に向けた環境整備の促進</b>
	具体的施策	① 生涯現役社会に向けた意識の醸成と高齢者が役割を持って活躍する地域づくりの推進 ② 高齢者が能力に応じて働き続けることができる環境づくりの推進 ③ 生きがいつくりの支援
基本目標Ⅱ 介護が必要になっても、安心して自分らしく暮らせる地域社会の構築	<b>基本施策2</b>	<b>健康な暮らしの実現に向けた高齢者の心身の機能の維持・向上の促進</b>
	具体的施策	① 高齢者の健康づくりや生活習慣病対策等の推進 ② 介護予防、自立支援及び重度化防止の推進
基本目標Ⅱ	<b>基本施策1</b>	<b>地域包括ケアシステムの推進体制構築への支援</b>
	具体的施策	① 地域包括ケアシステムの推進に向けた県民の理解の促進 ② 地域の特性に応じた体制づくりを進める市町村への支援
基本目標Ⅱ	<b>基本施策2</b>	<b>医療・介護連携の推進と地域生活を支える介護・生活支援サービスの充実</b>
	具体的施策	① 在宅医療の推進 ② 医療・介護サービスの連携強化と多職種協働の推進 ③ 地域リハビリテーションの充実 ④ 介護サービスの整備・充実 ⑤ 介護サービスの質の確保・向上、給付の適正化 ⑥ 生活支援体制整備の促進 ⑦ 介護する家族への支援
基本目標Ⅱ	<b>基本施策3</b>	<b>高齢者が暮らしやすい住まい・まちづくりの推進</b>
	具体的施策	① 多様な住まいのニーズへの対応 ② 自立や介護に配慮した住宅の整備促進 ③ 施設サービス基盤等の整備促進 ④ 自立や介護に配慮した安全・安心なまちづくりの促進
基本目標Ⅱ	<b>基本施策4</b>	<b>医療・福祉・介護人材の確保・定着に向けた取組の推進</b>
	具体的施策	① 保健・医療・福祉・介護に携わる人材の確保・養成 ② 保健・医療・福祉・介護人材の資質の向上 ③ 保健・医療・福祉・介護の職場への就労支援 ④ 保健・医療・福祉・介護の人材定着の促進等
基本目標Ⅱ	<b>基本施策5</b>	<b>互いに見守り支え合う安全・安心な地域づくりの推進</b>
	具体的施策	① 地域での支え合い・見守りネットワークの整備促進 ② 生涯を通じた福祉に関する教育・学習・ボランティア活動の促進 ③ 安全・安心な生活環境の確保 ④ 高齢者の権利擁護の推進
基本目標Ⅱ	<b>基本施策6</b>	<b>認知症の人やその家族などに対する総合的な支援の推進</b>
	具体的施策	① 認知症に対する正しい理解の普及・啓発とやさしいまちづくりの推進 ② 認知症予防の推進 ③ 早期診断と適切な医療・介護連携体制の整備、多職種協働の推進 ④ 認知症支援に携わる人材の養成 ⑤ 本人やその家族への支援 ⑥ 若年性認知症施策の推進

## 8 達成状況の評価

基本理念の実現に向け、以下のとおり指標を設定し、計画の進捗を管理します。計画期間における各年度の実績を「千葉県高齢者保健福祉計画策定・推進協議会」に毎年度報告し評価するとともに、評価に基づき取組の見直しを行います。

指標の種類	本計画との対応	指標の性格
最終アウトカム指標	基本理念に対応	計画実施により目指す最終目標となる指標
中間アウトカム指標 (1次)	基本目標に対応	最終アウトカム指標の達成に必要と考えられる要素に着目した指標
中間アウトカム指標 (2次)	基本施策に対応	中間アウトカム指標(1次)の達成に必要と考えられる要素に着目した指標
取組の実施目標	計画に位置付けた取組に対応	中間アウトカム指標(2次)の実現に向け、計画に位置付けた各取組の実施目標を示す指標

### 平成37年に千葉県が目指す 「生き生きと安心して暮らし続けられる地域社会」の姿

- 高齢者が自ら健康づくりを行い、就労、ボランティアや趣味等社会参加を通じて自分らしい生活を送っている。
- 市町村が住民や地域の多様な主体を集結して、地域の特性にあった地域包括ケアの仕組みを構築している。
- 地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながっている。
- 住み慣れた地域での生活を続ける上で支援が必要となった場合は、地域の様々な見守りサービスや生活支援サービスを活用することができる。
- 医療と介護が必要な場合は地域包括支援センター等へ相談し、必要なサービス提供により自宅等で暮らすことができる。入院が必要な場合は、急性期から回復期、在宅に至る一連の医療が連続して受けられる。
- 住民が高齢期に向けて自宅のバリアフリー化を行うとともに、心身や世帯の変化に応じた住まいが確保できる。
- 自宅での生活が難しい場合は、特別養護老人ホーム、有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅への入所等により地域での生活を継続できる。

